

2022 年度 事業計画

1. 2022 年度事業実施の方針

「新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある子どもたちに対するシーライツの基本方針」に基づき、引き続き事業を実施していく。

今年度創立 30 周年を迎えるにあたり、世界子どもの日に合わせたイベントや出版・動画制作事業を 30 周年記念事業と位置づけ、シーライツの活動を広くアピールし、関係者や継続支援者への感謝を伝えとともに、さらに活動に参加する人や支援者を増やす機会とする。

国内事業においては、3 月に完成した「世界の子どもの権利かるた」を活用したイベントやワークショップを積極的に行い、かるたの普及を目指すほか、子どもの参加の権利やマイノリティの視点、ジェンダー、子どもの声を聴く子育てなどをテーマとしたイベントを必要に応じ他団体と協力しながら行っていく。また、広げよう！子どもの権利条約キャンペーンの政策提言チームとして、他団体と連携しながら「こども基本法」の成立を受けて、子どもの権利を基盤とした施策がより一層実現されていくよう引き続き働きかけを行う。

カンボジアでは引き続き、現地 NGO「カンボジア子どもの権利保護センター（以下、CCPCR、Cambodian Center of the Protection of Children's Rights の略）」とのパートナーシップのもと、子どもの権利を守り、子どもにやさしい社会をつくるプロジェクトの円滑な実施が可能となる体制を整える。

[事業]

国内

- 子どもの権利かるたを使ったイベントや出張ワークショップの開催（イベントのうち 1 回は 30 周年記念事業）
- NPO 法人わかものまちとの共催による連続ミニシンポジウムの開催
- チャイルドライツ・カフェ（オンラインイベント）の開催
- 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」への参加
- 子どもの権利条約フォーラム 2022in 沖縄への参加
- 子どもの権利条約についての子ども向け書籍の出版（30 周年記念事業）
- 子どもの権利とシーライツの活動についての動画制作の企画開始（制作は翌年度）
- 子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム（GPeVAC）への参加

カンボジア

- 2017 年より開始した現地 NGO の CCPCR とのパートナーシップとの協働事業が 6 年目となる。ピア・エドューケーターの子どもたちや教員、地域のリーダーの声を聴きながらより良い運営体制を模索する。
- 昨年度に続き、コロナ禍による休校で荒れた学校の整備を支援する。

[組織運営]

- 中期計画の策定
- 支援者拡大とファンドレイジングの強化
- 専門家（社労士、税理士）の協力を得た事務局運営
- ホームページの一部改訂
- インターンやボランティアの活動環境整備

2. 開発途上地域の子どもの支援事業

カンボジア・プロジェクト

以下の第 3 次 3 か年事業の 3 年目として活動を継続する。

〔事業名〕 権利保有者である子どもと責務履行者のおとな間の対話の制度化—特に多様な背景をもつ子どもに焦点をあてて

〔期間〕 2020 年 4 月～2023 年 3 月

〔目標〕・対象地域において子どもの権利が尊重される社会規範が広まり、子どもの権利が保障され、また、子どもが直面する問題や子どもに対する暴力など子どもの権利侵害の解決について、子どもがおとなと対話できる制度が整備される（子どもアドボカシー）

・LGBTQ の子ども、障害を持つ子ども、外国ルーツの子どもなど、マイノリティの子どもの権利について知識や責任意識が共有される

〔目的〕

1. 子どもの意見表明の機会がより制度化され、子ども自身が暴力から守られる権利などを主張し、責務履行者が権利を保障することがコミュニケーションレベルであたりまえになる社会をつくる。
2. 子どもに対する暴力をなくし、子どもが暴力を受けたときは、相談できる社会、子どもが安全に暮らせる社会をつくる（チャイルドセーフガーディング）
3. 多様な背景の子どもたちや困窮家庭の子どもが取り残されない社会をつくる（LGBTQ の子どもや障害をもつ子ども等）

本年度の計画

〔期間〕 2022 年 4 月～2023 年 3 月（第 3 次 3 か年事業の 3 年目）

〔パートナー団体〕 CCPCR (Cambodian Center for the Protection of Children's Rights)

〔主な助成・寄付〕 NTT 労組、尚絅学院大学ほか

（1）子どもとおとなの対話による子どもの権利実現

① 啓発活動：

➤ 子ども対象

- ・ 権利保有者である子どもに権利を伝え、子どもから子どもへ伝えるピア・エデュケーターが学校や地域で啓発活動をするのを支援する。ピア・エデュケーターの活動を「子どもクラブ」として活動するのを支援する。具体的には、子どもの権利、違法な出稼ぎ・児童労働・人身売買の危険等について研修ワークショップ、ミーティングを実施する。特にに学ぶ権利、児童労働・人身売買・性的虐待から保護される権利、意見表明など参加する権利、差別されない権利に焦点をあてる。
- ・ 昨年に引き続き、多様な背景を持つ子どもの権利について啓発活動を実施する。研修の講師として LGBTQ や障害者のための活動をしている CAM ASEAN の協力を仰ぐ。

➤ 行政・地域住民対象

- ・ 責務履行者である地域のリーダー（コミュニケーション評議会メンバー、女性と子どものためのコミュニケーション委員会、農業組合のメンバー）が多様な背景をもつ子どもの権利を理解し、子どもの意見を尊重するようになるために啓発ワークショップを開催する。
- ・ コミュニオン評議会でコミュニケーションの地域づくりプロセス（特に投資・開発計画策定過程）に子

どもの意見を取り入れる。

② 教員との連携における子どもにやさしい学校づくり：

- ・ 子どもたちにとって学校が安全で、楽しく学べる場所となるように、教員と協働し体罰をなくし、子どもの権利を学べるようなカリキュラムを開発する。
- ・ NGO キズナ（教育支援センター）が実施している読書活動を教員に紹介する。

③ チャイルド・フレンドリー・スペースの運営と子どもの活動：

- ・ チャイルド・フレンドリー・スペース（図書室とアクティビティルーム）を、地域住民で組織された「運営管理委員会」とシーライツが共同で運営・管理し、子どもたちが自由に学び、図書に触れ、知識や視野を広げ、エンパワーする機会を提供する。
- ・ 子どもたちにパソコン教室、英語教室を開催する。

④ パートナー団体および地域におけるチャイルドセーフガーディングの取り組み

- ・ 事業や地域で子どもたちが危険な目に遭わないようにチャイルドセーフガーディングを導入する。そのために、中川香須美氏（パンニャサストラ大学教員）などの協力を仰ぐ。

⑤ ネットワークづくり、情報収集、モニタリング：

- ・ 子どもたちの活動を持続可能なものにする体制を整える。
- ・ （状況が許せば）シーライツ理事が現地に赴き、モニタリングと CCPCR への技術指導、助言を提供する。

（2）新型コロナウイルス対応

- ① 引き続き、新型コロナウイルスによる子どもやその家族への影響を聞き取り、必要に応じて困窮した家庭へ支援物資を提供する。
- ② オンラインで子どもたちに学びの機会が提供できないか検討する。

3. 開発途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

（1）情報発信

カンボジアの子どもの状況についての情報を会報およびウェブサイトにて発信する。

※前年度まで、広報活動および国内でのワークショップ、講演、執筆等の活動を本事業に含めていたが、今年度よりカンボジア事業に関するものを除き、子どもの権利促進に関わる国内活動はすべて「4. 国連子ども権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業」に含める。

4. 国連子ども権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

（1）「世界の子どもの権利かるた」の普及・活用

①「世界の子どもの権利かるた」で子どもと遊ぶイベントの開催（6 月、11 月【30 周年記念事業】）かるた作成にも協力を得た川崎市や文京区の NPO で、かるたを使って子どもたちと遊び、かるたの内容について子どもと共に考えるイベントを開催する。

11 月のイベントは 30 周年事業と位置づけ、かるたの読み手として子どもの権利やマイノリティの視点に理解のある著名人を招くことなどを検討する。6 月 26 日はプレイベントとして、川崎

市のフリースペース「えん」にて開催。

②「世界の子どもの権利かるた」の使い方に関する教師や NPO スタッフ向けワークショップの開催や授業案の作成

・昨年度、宮城県気仙沼市の小学生を対象に実施した、かるたを使った授業やワークショップのフォローアップを行う。

・開発教育協会（DEAR）が開催する d-lab2022（全国研究集会）の自主ラウンドテーブル（8 月 7 日）にてワークショップを行うほか、ニュースレター掲載用にかかるたを使ったワークショップ・授業案を提出する。

・子どもの権利条約フォーラム 2022 in 沖縄に参加し、ワークショップを行う。

・上記以外にも広くかるたを使って子どもの権利について子どもたちに伝えることのできる人材を育成し、実際にかかるたを使ってみた人たちの実践報告を集めて情報交換するなど、子どもの権利ファシリテーターのネットワークづくりを目指す。

・オンラインでもかるたで遊べる方法を検討し、オンライン授業・ワークショップ案を作成する。

（2）NPO わかもののまちとの連携事業（ソーシャルジャスティス基金助成）

①「わかまち・シーライツ連携フォーラム」連続ミニシンポジウムの開催（全 5 回 4,5,7,9,11 月）
ソーシャルジャスティス基金の助成を受け、NPO 法人わかもののまちとの共催により、子どもから若者へと切れ目なく連続的な参画の仕組みの構築を目的とした連続ミニシンポジウムを開催する。

◎ミニシンポジウムのテーマ：

- 「そもそも子ども・若者の声をなぜ聴くのか？」（4 月 23 日）
- 「子どもが直面する問題を解決するために子ども議会・子ども会議はどのようなカタチであるべきか？」（5 月 29 日）
- 「子ども・若者と政策決定者の対話を意味のあるものにするためには？」（7 月）
- 「社会にマイノリティの子ども・若者の声を反映するためにどんな仕組みが必要か？」（9 月）
- 「子ども・若者があたりまえに参画する社会をつくろう！」（11 月）

② ソーシャル・ジャスティス基金主催イベント「ー共に変えようー これからのソーシャル・ジャスティス 連携ダイアログ 2022」（8 月 6 日）に参加

（3）チャイルドライツ・カフェ（オンラインイベント）の開催（3 回 5 月, 8 月, 12 月）

シーライツに関わる人や活動に関心を持つ人が、ジェンダー、子どもの声を聴く子育て、性暴力、マイノリティの子どもたちなどのテーマについて、気軽に参加し、講師の話をもとに話し合える場をつくる。

◎日程、テーマ

5 月 11 日 「ジェンダー差別とアクション」 （Voice Up Japan 山本和奈氏）

8 月 「子どもの声を聴く子育て モンテッソーリ教育」

12 月 「子どもを性暴力からまもる」

（4）講師派遣

① 子どもの権利、こども家庭庁、こども基本法等について

依頼に応じ、理事や事務局長を講師派遣する。

② 子育て講座（ポジティブ子育て）（1 回）

ポジティブ子育てやアンガーマネジメントについて、依頼に応じ講師（園田/甲斐田）を派遣する。

(5) 子どもの権利についての書籍の出版【30 周年記念事業】(11 月)

アルバカ出版より、子どもの権利について子ども向けに解説する書籍を出版する。

(6) 執筆活動

主に子ども家庭庁、基本法について、雑誌等への執筆を行う。

(7) 「子どもの権利とは？」動画の企画

子どもの権利とは何かについてわかりやすく説明し、シーライツの活動紹介も含めた動画について、来年度の制作を目指して企画検討を開始する。

(8) 企業に対する子どもの権利普及（子どもの権利とビジネス原則）

子どもの権利を守る企業の責任について、企業向けの研修やコンサルティングを行う。
子どもにやさしい企業ランキングの指標づくりを企業と協力して行うなどの活動を検討する。

(9) ウクライナの避難民その他の子どものケアの支援

〔寄付〕 サッポログループ労働組合協議会 〔協力〕 グリーフサポートせたがや
ウクライナ等から避難してきた子どもの回復する権利を守るとともに親や支援者の負担を減らすこと、また、戦争状況を見聞きした日本を含む子どもたちの心のケアを支援するため、心のケアを専門に行う機関等の協力を得ながら、親や支援者、学校の先生などに情報提供するためのリーフレットを作成する。リーフレットには子どもの回復する権利、心に傷を負った子どもたちを理解し対応する方法、遊ぶことの大切さとプレイパークの情報、トラウマセラピーの情報などを掲載し、シーライツのウェブサイトからダウンロードできるようにする。

5. 国際・国内団体とのネットワーク事業

(1) 国内団体とのネットワークを通じた政策提言

① 広げよう！子どもの権利条約キャンペーン

引き続き、共同代表・実行委員（政策提言チーム）として参加し、「子ども基本法」制定への働きかけを行う。政策提言の内容やシーライツが果たした役割などについての広報を強化する。

② 子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム（GPeVAC）（甲斐田代表理事がメンバー）

引き続き参加し、政策提言を行う。

《参加ネットワーク団体》

- ・ 広げよう！子どもの権利条約キャンペーン（共同代表・実行委員として）
- ・ (特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・ 児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・ SDGs 市民社会ネットワーク（情報会員として）
- ・ カンボジア市民フォーラムの会員を継続（甲斐田代表理事および岡島理事は世話人を継続）
- ・ 東日本大震災子ども支援ネットワーク継続（運営委員として）
- ・ NGO 非戦ネットワーク

6. 組織運営等

(1) 組織運営

①中期計画の策定

今後 3 年間の中期計画を策定し、シーライツの活動の方向性や重点項目を明確にする。中期計画策定のための理事・アドバイザー・スタッフのミーティングを行う。

②支援者拡大とファンドレイジング

マンスリーサポーター、寄付者を増やす。30 周年募金、助成金、クラウドファンディングなど、多様な資金源によるファンドレイジングを行い、財政基盤を安定させる。

③専門家の協力

社労士や税理士など専門家のアドバイスを得ながら、労務や会計などの業務の効率化と安定化を図る。

④インターン、ボランティア、プロボノの活動環境整備

インターンやボランティア、プロボノが安心して楽しく活動に参加できる環境を整える。

(2) 広報

①会報

国内外のプロジェクトや活動の状況を報告し、子どもの権利を普及する目的で発行する。

②年次報告書

発行が遅れている 2020 年度報告書と 2021 年度年次報告書を合わせた形で発行、会員・寄付者に送付する。

③ホームページ

寄付をしたい人がより簡単に寄付できるよう、ホームページを一部改修するほか、30 周年記念ページを作成する。HP 上のブログにて活動報告やイベント情報の発信を行う。

④SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）

国内外の子どもの状況、海外・国内事業の報告、イベント情報について広く発信する。

(3) 理事会の運営

年数回、事務所またはオンラインにて理事会を開催する。また、理事会メーリングリストで随時情報交換を行い、緊急性・必要性がある場合はメーリングリスト上で承認を行う。

4 月 9 日	第 87 回理事会 開催場所：オンライン 議題：2021 年度決算案、2022 年度事業計画案ほか
5 月 20 日	第 88 回理事会 開催場所：オンライン 議題：2021 年度決算案、2022 年度事業計画案ほか
6 月 17 日	第 89 回理事会 開催場所：オンライン 議題：代表理事・副代表理事の選任
8 月頃	第 90 回理事会 開催場所：事務所／オンライン 議題：中期計画ほか
10 月頃	第 91 回理事会 開催場所：事務所／オンライン 議題：上半期決算、カンボジア事業ほか
12 月頃	第 92 回理事会 開催場所：事務所／オンライン 議題：次年度事業計画、予算ほか
2 月頃	第 93 回理事会 開催場所：事務所／オンライン 議題：次年度事業計画、予算ほか

(4) 事務所の運営

事務局長 1 名が組織運営と事務作業（会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報等）を担当。パートタイムスタッフが期間限定で事務局長代行として勤務。インターン 6 名がイベント運営や広報に従事。必要に応じて専門家や、イベント運営・事務局業務のサポートを依頼できる人材に業務委託を行う。

家賃負担軽減のため、事務所の移転を検討する。

以上